

# 就職氷河期世代対象

## 市職員を募集

市は、来年度採用予定の就職氷河期世代の職員若千名を次の通り募集します。

（必着）までに〒664・8503 伊丹市役所人事課（☎784・8016）へ。

▽職種Ⅱ事務職▽受験資格Ⅱ昭和45年4月2日～61年4月1日生まれの人▽1次試験Ⅱ書類選考を通過した人のみ11月4日、20日の希望HrC-GAB plusを実施。

▽指定のサイトに受験者情報を登録し、市役所2階の人事課で配布する受験申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を書いて、10月14日

◆時間外労働の割増賃金が改定 来年4月1日から60時間を超える時間外労働の割増賃金率が引き上げられます。

◆最低賃金が改定 10月1日から県最低賃金が時間額960円（改定前928円）に改定されます。最低賃金制度は国の賃金の最低限度を定め、雇用者は同最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとするものです。

◆1回青少年問題協議会を開催 10月12日(水)午後4時、スワシホール3階の多目的ホールで。

◆伊丹市明るい選挙推進協議会 公選委員を募集 伊丹市明るい選挙推進協議会は選挙の啓発を推進し、その方法などを協議する18～65歳を募集します。

◆市総合交通会議を開催 10月19日(水)午後1時半、総合教育センター12階の講座室で。

◆伊丹市明るい選挙推進協議会 公選委員を募集 伊丹市明るい選挙推進協議会は選挙の啓発を推進し、その方法などを協議する18～65歳を募集します。

◆10月は土地月間 10月は土地の適正利用に関する施策への

◆10月は土地月間 10月は土地の適正利用に関する施策への

◆10月は土地月間 10月は土地の適正利用に関する施策への

◆10月は土地月間 10月は土地の適正利用に関する施策への

## 10月3～17日 市営住宅入居者を募集

市は市営住宅12団地の入居者を次の通り募集します。

【戸数】20戸。

【間取り】2K～4DK。

【敷金】家賃3カ月分。

【応募要件】▽申込者本人が市内在住か在勤者▽現在、住宅に困っている人▽家族構成が夫婦（内縁関係・婚約者含む）か親子を主体とするもの。一部住宅では単身世帯（満60歳以上や障がい者など要件あり）可▽政令月収額が15万8千円以下（一部住宅は11万4千円以下）

募集します。

◆市総合交通会議を開催 10月19日(水)午後1時半、総合教育センター12階の講座室で。

◆伊丹市明るい選挙推進協議会 公選委員を募集 伊丹市明るい選挙推進協議会は選挙の啓発を推進し、その方法などを協議する18～65歳を募集します。

◆10月は土地月間 10月は土地の適正利用に関する施策への

◆10月は土地月間 10月は土地の適正利用に関する施策への

◆10月は土地月間 10月は土地の適正利用に関する施策への

◆10月は土地月間 10月は土地の適正利用に関する施策への

◆10月は土地月間 10月は土地の適正利用に関する施策への

◆10月は土地月間 10月は土地の適正利用に関する施策への

◆10月は土地月間 10月は土地の適正利用に関する施策への

い、選挙が適正に行われているか確認する期日前投票所の立会人を随時募集しています。

◆伊丹市明るい選挙推進協議会 公選委員を募集 伊丹市明るい選挙推進協議会は選挙の啓発を推進し、その方法などを協議する18～65歳を募集します。

◆10月は土地月間 10月は土地の適正利用に関する施策への

◆10月は土地月間 10月は土地の適正利用に関する施策への

◆10月は土地月間 10月は土地の適正利用に関する施策への

◆10月は土地月間 10月は土地の適正利用に関する施策への

◆10月は土地月間 10月は土地の適正利用に関する施策への

◆10月は土地月間 10月は土地の適正利用に関する施策への

◆10月は土地月間 10月は土地の適正利用に関する施策への

◆10月は土地月間 10月は土地の適正利用に関する施策への

縦覧場所Ⅱ市役所6階の都市計画課。

◆マイナポイント第2弾 国はマイナポイント第2弾の申し込みを受け付けています。9月30日までにマイナンバーカードを申請した人が対象です。内容は次の通り。

◆令和4年就業構造基本調査に協力 10月1日時点で就業構造基本調査を実施します。

◆10月は土地月間 10月は土地の適正利用に関する施策への

◆10月は土地月間 10月は土地の適正利用に関する施策への

◆10月は土地月間 10月は土地の適正利用に関する施策への

◆10月は土地月間 10月は土地の適正利用に関する施策への

◆10月は土地月間 10月は土地の適正利用に関する施策への

◆10月は土地月間 10月は土地の適正利用に関する施策への

◆10月は土地月間 10月は土地の適正利用に関する施策への

まで。詳しくは、同ポイントホームページから確認を。

◆マイナポイント第2弾 国はマイナポイント第2弾の申し込みを受け付けています。9月30日までにマイナンバーカードを申請した人が対象です。内容は次の通り。

◆令和4年就業構造基本調査に協力 10月1日時点で就業構造基本調査を実施します。

◆10月は土地月間 10月は土地の適正利用に関する施策への

◆10月は土地月間 10月は土地の適正利用に関する施策への

◆10月は土地月間 10月は土地の適正利用に関する施策への

◆10月は土地月間 10月は土地の適正利用に関する施策への

◆10月は土地月間 10月は土地の適正利用に関する施策への

◆10月は土地月間 10月は土地の適正利用に関する施策への

◆10月は土地月間 10月は土地の適正利用に関する施策への

### シリーズ 人権尊重のまちづくり

#### 戦争は最大の人権侵害

##### ウクライナの平和を願う

2月24日、ロシアが隣国ウクライナに軍事侵襲し、7カ月以上が経過しました。

多くの市民が犠牲となり、ウクライナの人々は極めて厳しい状況に晒され続けています。

この戦争で犠牲となられたすべての方々に哀悼の意を表します。

このたび、日本人と結婚

◆10月は土地月間 10月は土地の適正利用に関する施策への

◆10月は土地月間 10月は土地の適正利用に関する施策への

◆10月は土地月間 10月は土地の適正利用に関する施策への

◆10月は土地月間 10月は土地の適正利用に関する施策への

◆10月は土地月間 10月は土地の適正利用に関する施策への

◆10月は土地月間 10月は土地の適正利用に関する施策への

◆10月は土地月間 10月は土地の適正利用に関する施策への

◆10月は土地月間 10月は土地の適正利用に関する施策への

◆10月は土地月間 10月は土地の適正利用に関する施策への

◆10月は土地月間 10月は土地の適正利用に関する施策への